

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	7
第 2 報告第 1 号 専決処分の報告について	7
第 3 議案第 1 号 利府町新型インフルエンザ等対策本部条例	7
第 4 議案第 2 号 教育長の勤務時間等に関する条例	8
第 5 議案第 3 号 利府町議会委員会条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬 及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8
第 6 議案第 4 号 利府町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	9
第 7 議案第 5 号 利府町行政手続条例の一部を改正する条例	9
第 8 議案第 6 号 利府町情報公開条例及び利府町個人情報保護条例の 一部を改正する条例	10
第 9 議案第 7 号 利府町水道事業給水条例の一部を改正する条例	11
第10 議案第 8 号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例	11
第11 議案第 9 号 平成26年度利府町一般会計補正予算	14
第12 議案第10号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計補正予算	19
第13 議案第11号 平成26年度利府町介護保険特別会計補正予算	20
第14 議案第12号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算	20
第15 議案第13号 平成26年度利府町下水道特別会計補正予算	21
第16 議案第14号 平成26年度利府町水道事業会計補正予算	21
第17 議案第22号 工事請負契約の締結について	22
第18 議案第23号 工事請負契約の締結について	24
第19 議案第24号 工事請負変更契約の締結について	25

平成27年3月定例会会議録（3月3日火曜日分）

第20	議案第25号	工事請負変更契約の締結について	26
第21	議案第26号	指定管理者の指定について	27
第22	議案第27号	人権擁護委員候補者の推薦について	28
第23	議案第15号	平成27年度利府町一般会計予算	29
第24	議案第16号	平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算	30
第25	議案第17号	平成27年度利府町介護保険特別会計予算	30
第26	議案第18号	平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算	30
第27	議案第19号	平成27年度利府町下水道特別会計予算	30
第28	議案第20号	平成27年度利府町町営墓地特別会計予算	30
第29	議案第21号	平成27年度利府町水道事業会計予算	30

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（17名）

1番	安田知己君	2番	木村範雄君
3番	土村秀俊君	4番	吉岡伸二郎君
5番	高久時男君	6番	西澤文久君
7番	後藤哲君	8番	阿部まさ子君
9番	鈴木忠美君	10番	吉田裕哉君
11番	永野渉君	12番	羽川喜富君
14番	伊勢英昭君	15番	遠藤紀子君
16番	渡辺幹雄君	17番	櫻井正人君
18番	郷右近隆夫君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄君
副町長	伊藤三男君
総務課長	堀越秀一君
総務課総務管理班長 兼行政品質向上班長	後藤仁君
企画課長	赤間信博君
企画課政策班長	鎌田功紀君
企画課まちづくり推進班長	高橋徳光君
財務課長	小山田春彦君
財務課税務特別対策専門官	石川洋志君
財務課財政班長	櫻井昭彦君
財務課税務班長	伊藤智君
財政課納税班長	庄司英夫君
生活環境課長	阿部善男君

平成27年3月定例会会議録（3月3日火曜日分）

生活環境課 町民窓口班長	菅井百合子 君
生活環境課 町民生活班長	鈴木啓義 君
生活環境課 防災安全班長	鈴木則昭 君
保健福祉課長	本郷昭彦 君
保健福祉課福祉班長	折笠ゆき江 君
保健福祉課 健康づくり班長	庄子 敦 君
保健福祉課 長寿介護班長	伊藤文子 君
地域整備課長	村田政文 君
地域整備課 産業経済班長	大谷浩貴 君
地域整備課 建設整備班長	櫻井浩明 君
震災復興推進室長	大友義一 君
震災復興推進室 復興調整班長	郷家洋悦 君
震災復興推進室 事業推進第一班長	近江信治 君
震災復興推進室 事業推進第二班長	鈴木喜勝 君
上下水道課長	折笠浩幸 君
上下水道課 経営班長	鈴木義光 君
上下水道課 工務班長	名取仁志 君
会計管理者 兼会計室長	水間修哉 君
子育て支援課長	櫻井やえ子 君
子育て支援課参事 兼子育て支援班長	阿部義弘 君
子育て支援課参事 兼子ども未来班長	鈴木久仁子 君
教 育 長	本明陽一 君
教 育 次 長	渡辺孝男 君
教 育 総 務 課 長	小幡純一 君

平成27年3月定例会会議録（3月3日火曜日分）

教育総務課 総務給食班長	菅野 勇 君
教育総務課 学校教育班長	遠藤 裕美 君
教育総務課参事兼 学校給食センター所長	高橋 信 君
生涯学習課長	高橋 三喜夫 君
生涯学習課生涯学習振興 班長兼生涯学習センター所長 兼郷土資料館長	松浦 淳司 君
生涯学習課スポーツ振興 班長兼総合体育館長兼 屋内温水プール館長	佐藤 浩幸 君
代表監査委員	宮城 正義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木 正敏 君
農業委員会事務局長	大友 政一 君

事務局職員出席者

事務局 長	庄司 栄一郎 君
主任 主査	櫻井 渉 君
主 事	高野 糸子 君
主 事	櫻井 美雪 君

議事日程（第2日）

平成27年3月3日（火曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 3 議案第 1号 利府町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 第 4 議案第 2号 教育長の勤務時間等に関する条例
- 第 5 議案第 3号 利府町議会委員会条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 4号 利府町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 5号 利府町行政手続条例の一部を改正する条例

- 第 8 議案第 6号 利府町情報公開条例及び利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 7号 利府町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 8号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 9号 平成26年度利府町一般会計補正予算
- 第12 議案第10号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計補正予算
- 第13 議案第11号 平成26年度利府町介護保険特別会計補正予算
- 第14 議案第12号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第15 議案第13号 平成26年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第16 議案第14号 平成26年度利府町水道事業会計補正予算
- 第17 議案第22号 工事請負契約の締結について
- 第18 議案第23号 工事請負契約の締結について
- 第19 議案第24号 工事請負変更契約の締結について
- 第20 議案第25号 工事請負変更契約の締結について
- 第21 議案第26号 指定管理者の指定について
- 第22 議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第23 議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算
- 第24 議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算
- 第25 議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算
- 第26 議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算
- 第27 議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算
- 第28 議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算
- 第29 議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（郷右近隆夫君） おはようございます。

ただいまから平成27年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（郷右近隆夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により14番伊勢英昭君、15番遠藤紀子君を指名します。

なお、本日の日程についてはお配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（郷右近隆夫君） 日程第2、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号 専決処分の報告についての報告を終わります。

日程第3 議案第1号 利府町新型インフルエンザ等対策本部条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第3、議案第1号 利府町新型インフルエンザ等対策本部条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第1号 利府町新型インフルエンザ等対策本部条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 教育長の勤務時間等に関する条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第4、**議案第2号 教育長の勤務時間等に関する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第2号 教育長の勤務時間等に関する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 利府町議会委員会条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第5、**議案第3号 利府町議会委員会条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第3号 利府町議会委員会条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 利府町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第6、**議案第4号 利府町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第4号 利府町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第5号 利府町行政手続条例の一部を改正する条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第7、**議案第5号 利府町行政手続条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第5号 利府町行政手続条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第6号 利府町情報公開条例及び利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第8、**議案第6号 利府町情報公開条例及び利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第6号 利府町情報公開条例及び利府町個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号 利府町水道事業給水条例の一部を改正する条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第9、議案第7号 利府町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第7号 利府町水道事業給水条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（郷右近隆夫君） 日程第10、議案第8号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番木村範雄君。

○2番（木村範雄君） ちょっとだけ確認です。今回の27年から29年、第6期計画ということで今出されているんですけども、今回第1号被保険者の介護保険料の値上げということで、前回全員協議会の中でも説明を受けました。この資料の中でも、全体の半分を国費、県費、町費で、残り半分を1号被保険者、2号被保険者という形の中で徴収していくという形の中で、今回1号被保険者というふうになっているんですけども、全体的にそれが2号被保険者の関係も含めてちょっと説明をお願いします。

○議長（郷右近隆夫君） 長寿介護班長、どうぞ願います。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 2番木村議員にお答えいたします。

第1号被保険者につきましては、22%の負担ということで給付割合が国のほうで決まっております。第2号被保険者は前年度まで29%であったものが、1号被保険者が1%ふえたことに伴いまして、28%に1%下がりました。全体として1号と2号で50%の負担割合というふうな形に次回改正されることになっております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 木村範雄君。

○2番（木村範雄君） この前の資料でも1号被保険者が22%で、2号被保険者が28%という説明は報告を受けていました。ただ全体の総額が多分変わっていることによって、額的には変わってくるんだろうなというふうに思います。これから2号被保険者の分も出せてくるんだというのは確認をしました。それで、1号被保険者が65歳以上で収入も本当に少ない中で今回のこの引き上げといいますか、という形の中で本当に生活ができるのかというのがちょっと心配な点なのかなと。実際にやっぱり収入があった中でこの保険料を払っていかなきゃならない。当然利用者については今度、その利用料もこれからかかっていくということになると思うんですけども、アベノミクスでどんどんその景気がよくなっているよと言いながら、消費税も3%上積みされた中で、でもこの利府町の中ではそんなやっぱり景気がよくなっているという感覚がないと思うんですけども、町としてその徴税担当かな、所得に対して徴税額かけていると思うんですけども、その65歳以上の部分の中でその収入がふえていけば、ある程度今回の保険料というのも払っていけるかなというふうに思うんですけども、ちょっとその辺でも試算をしているのがあれば、要はこのくらいふえているから今回の費用負担上がっても払えるよというふうなのか、収入も減っているのにもっと払わなきゃならないというふうなのか、ちょっとその辺で考えているセクションがあればちょっと答弁をお願いします。

○議長（郷右近隆夫君） 長寿介護班長、答弁願います。

○保健福祉課長寿介護班長（伊藤文子君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

町としての試算というのは、具体的な例として挙げられるものまだないんですけども、国が示している今回の7段階から階層を多段階の9段階にするということと、それから低所得者に対する軽減を行っていくというのを検討した結果、それが一番利府町の今の65歳以上の第1号被保険者にとって等しいものだというふうに解釈いたしまして、今回9段階に改正をしたいというふうに考えておりました。

○議長（郷右近隆夫君） 再々質問、木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 今回3月議会ですので、町税の収入なんかも多分この次審議していくことになると思うんですけども、利府町の要は65歳、年金生活者なんかの部分で、要は前年度

と比べて収入がふえているのかどうかをどういうふうに見ているのか、そこだけの答弁をお願いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。税務班長、答弁願います。

○財政課税務班長（伊藤 智君） 2番木村議員にお答えいたします。

実際、そういう試算は現在のところしておりませんが、実際現在申告期間中ですので、申告を受け付けている内容を聞きますとやはり年金のほうは若干は下がっているという現状だけはわかっておりますけれども、あとその他の所得に関しましてはちょっと把握はしておりませんので申しわけございません。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。1番安田知己君。

○1番（安田知己君） 議案第8号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例に反対討論を行います。

議案第8号は、2015年から2017年度の3年にわたり第6期介護保険事業計画の策定により保険給付費見込み額がふえることなどを踏まえ、第1号被保険者の介護保険料と所得段階の見直しを図るというものです。

まず、介護保険料についてですが、介護保険料の負担を軽減すべく低所得者に対し一定の努力をされたことは評価しますが、全体として介護保険料が引き上げられていることを容認することはできません。介護保険制度が開始された15年前、介護保険料の基本額は月額2,940円でした。今回の改正で実に1.75倍の5,150円に引き上げられ、今後ますます引き上げられることが予想されます。年金削減や働く人の実質賃金が下がる中での介護保険料の負担は、もはや限界に達しています。これ以上の介護保険料引き上げを抑えるため、国庫負担割合を拡大するよう国に求めるべきです。

次に、介護予防日常生活支援創業事業に関する経過措置についてですが、今回の改正は要支援1、2の人たちの多くが利用する訪問介護及び通所介護を介護保険から外し、NPOやボランティアなど地域主体のサービスに置きかえ、給付費の抑制を図ろうとするものです。今後、サービスの低下は否めず介護を必要としている方の状態悪化を招きかねません。また、介護サービスの利用者負担を一部の利用者に1割から2割に引き上げるなど、介護保険の存在が問われる事態となっております。

介護保険は、病気が治れば通院入院をやめる医療保険とは異なり、一旦介護が必要になれば生涯利用を続ける方がほとんどであります。負担は図り知れません。高齢者の負担は限界に達していることを考慮し、基準額の引き上げを行わないよう、また低所得者の負担軽減をさらに講じるよう強く求めて反対討論といたします。

○議長（郷右近隆夫君） 次に、賛成の方の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第8号 利府町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（郷右近隆夫君） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第9号 平成26年度利府町一般会計補正予算

○議長（郷右近隆夫君） 日程第11、**議案第9号 平成26年度利府町一般会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いします。また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。1番安田知己君。

○1番（安田知己君） まず、2件お願いします。

20ページ真ん中に、緊急雇用創出事業補助金というのがありますが、これ減っているんですが雇用の実績が減ったということで減らされているということなんですけれども、ちょっとその内容のほうをお聞かせください。

2番目は、39ページの23節平成25年度の障害者自立支援給付費負担金の返還金とあるんですが、この返還金が出てきたということはどういうことなのかお聞かせください。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。産業経済班長。

○地域整備課産業経済班長（大谷浩貴君） 1番安田議員の質問にお答えいたします。

労働費県補助金につきましては、緊急雇用創出事業補助金として、この減額等の理由なんで

すけれども雇用実績による減額と地域人づくり事業交付金のほうが事業の始まりが3カ月ほどおくれておきまして、そこから始めたもので人件費等の事業費の減が主な理由となっております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 2点目、福祉班長答弁願います。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 安田議員に2点目の御質問にお答えします。

25年度の障害者自立支援給付金の返還金ということでございますが、25年度の福祉サービス費の利用のほうが少ないため返還ということになっております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 1番安田知己君。

○1番（安田知己君） 緊急雇用創出補助金のことは理解いたしました。

障害者の自立支援給付費のことなんですけれども、これは福祉の増進を図るという目的で行われていると思うんですけれども、使う人がいなかったとか、これを利用することがなかったということでもよろしいのでしょうか。そういうことなんでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（折笠ゆき江君） 安田議員にお答えいたします。

利用者の数が当初見込みよりちょっと少なかったということで返還という形になっております。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。8番阿部まさ子君。

○8番（阿部まさ子君） 1点お願いいたします。

51ページ、2項1目道路維持費の中の13節委託料のところの高島線・沢乙1号線路面性状調査委託料が減額になっております。これは、平成26年の9月におきまして予算が164万6,000円の予算が出されておきまして、その減額がなっていると思うんですが、金額面と実際にこれがどうだったのかその結果をお伺いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。建設整備班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 8番阿部議員の御質問にお答えします。

51ページの高島・沢乙線の関係なんですけど、この分の委託料の減額については、請負差額分の減額でございます。調査した結果ということなんですけど、沢乙1号線の路面の状況の業務委託なんですけど、その業務委託の結果、補助採択なる路面のわだちの下がりといいますか、わだちに伴う表面ががたついているわけではないんですが、平坦性がなくなっている部分の確認は少ししているところでございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 阿部まさ子君。

○8番（阿部まさ子君） 請負差額ということで今回答がありましたし、内容的にはちょっとわたちの部分の状況ということなんですが、平成26年の9月のときにそこら辺、道路が補修がかかっておりまして、一時的によかったんですが現状はやはりまだ割れ目がついて、また削られて段差がもう出ている状態でやはり振動が起こっていると、住民は本当に半分諦めの状態で、まず本当にそういう状況で悩んでいる状況なんですね。これが実際にわかりまして、この結果というのはどのように反映されるのでしょうか。

○議長（郷右近隆夫君） 建設整備班長、答弁願います。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 阿部議員の再質問にお答えします。

調査結果の今後につきましてですが、先ほど答弁の中に補助工事というような文言を使いましたけれども、国庫補助工事の対象の事業でございまして、今調査結果をもとに県及び国と調査の内容及び補助事業獲得のための申請ということの事前打ち合わせを進めておるところでございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 阿部まさ子君。

○8番（阿部まさ子君） 国とか県とかのほうには、そういう要望的には出していると思うんですけれども、やはりこれは多くの復興のためのトラック、ダンプ等が非常に頻繁に通っておりまして、重量に耐えかねて道路が壊れてきているというような中なので、やはりこれは復興の事業のために使っている道路なので、復興のほうには大いに関係あると思うんです。なかなか国と県とはそういうことは認めない状態で町としても非常に悩んでいると思うのですが、一番困っているのは住民なんですね。本当に寝てもやっぱりそういう振動するし、精神的にそういうイライラとかそういう状態があるんです。やはりこれは、一番にやっぱり解決しなくちゃならない問題だと思うんです。そういった意味では、公明党としましても何かの機会にぜひとも国会議員等にお話して、何とかそれを採択してもらおうように働きかけますが、町としてもしっかりその点は国、県のほうに要望していただきたいと思いますが、まず最後に町長の答弁をお願いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 町長、指名ですので答弁願います。町長。

○町長（鈴木勝雄君） 阿部まさ子議員の御質問にお答えを申し上げます。

この道路は、御承知のとおり災害復興のための大変土砂運搬のための通行量の増加による損傷については十分承知しておりますが、御承知のとおり利府町だけでなく県内全体でこういう箇所があるわけでありまして。そういった意味で、県町村会といたしましても国や県に対してこの要望をしているところでありますが、なお一層国や県に対して要望を続けていきたいと思っ

ております。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。吉田裕哉君。

○10番（吉田裕哉君） 1カ所で2点についてお尋ねします。

37ページです。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業という国の地方創生に伴う交付金事業についてなんですけれども、まず1点目は地域消費喚起・生活支援事業というプレミアム商品券販売の事業についてです。この事業全体につきまして、わずか1カ月の間に国から示されたメニューの中でやらざるを得ないという事業であるということは承知しているんですけれども、特にこのプレミアム商品券について本町ですと昨年度決算で、25年度決算で84%が大型店で消費され地域活性化にはつながらなかったと言えるのではないかなと思っておりますし、過去のその前の麻生政権のときだったり、地域振興券のときだったりということで、一過性の配付ではその後につながらないと、地域活性化にはならなかったというようなこれまでの検証結果があると思うんですが、その辺どう踏まえて今回取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

2点目は、こちらは地方創生先行型のほうの事業で、総合戦略策定事業というのがあります。これはぜひ、いい事業だとは思いますが、ここがなぜ委託なのかというところをお尋ねしたいと思います。外部のコンサルに委託するということだと先日説明をいただきましたが、工事だったりということで専門知識が必要なところで外部のコンサルタントに委託するのは十分理解できるのですが、これは利府町のことを地域の課題解決のために戦略をつくることをなぜ外部に委託するのかと、むしろ数人の職員が頑張っ自分たちでつくり上げると、それではないと意味ないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の考え方をお尋ねいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。1点目、産業経済班長。

○地域整備課産業経済班長（大谷浩貴君） 10番吉田議員の質問にお答えいたします。

地域消費喚起・生活支援事業のプレミアム商品券のことについてですけれども、議員おっしゃるとおり以前のやり方で検証したところ、なかなか大型店のほうが8割ということで、なかなか小規模の商店の方々に還元されないというところがありましたので、今回は商品券の中の一部を小規模店だけに使えるような形をとって、なるべく多くの商店のほうに、小規模の店舗のほうに回せるような形を検討を今しているところでございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 次に、政策班長答弁願います。

○企画課政策班長（鎌田功紀君） それでは、吉田議員の御質問にお答えいたします。

地方版の総合戦略の策定業務についてでございますけれども、これについてはそのコンサル

のほうに委託ということをどういう内容で考えているのかということもありますけれども、内容的には将来的な人口ビジョンの策定業務ですとか、アンケートの業務そういったことなども中には考えております。それで、当然ながらその将来の町を考えていくためには、当然職員も一緒になって中についてはいろんな内部の組織を立ち上げまして、その中でそういった方針づくりをしていくということで、丸投げでそのコンサルに頼むというような形ではございません。あくまでもその支援の業務についてコンサルのほうに一部業務を委託するというような形でございます。これについても国のほうから示された中では1年の短い中で策定が求められているということもございますので、そういうことで国のほうでもコンサル委託一部認めますよということをおっしゃっております。ですので、そういう支援業務ということでコンサルのほうにもお願いしながら、当然内部でも十分話し合いながら策定をしていくということでございますので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（郷右近隆夫君） 再質問、10番吉田裕哉君。

○10番（吉田裕哉君） プレミアム商品券のほうは、一部を小規模店限定にというようなお話をいただきました。多少理解できるんですけども、そうしますと逆に今度は消費者にとっては不便になると、正直なところ大型店で使われているのでというので、もともとこの商品券という事業自体がだめなんじゃないかなと思っておりますので、町長お尋ねいただきたいのですが、先日新聞にも載りましたこの国の地方創生ですね、交付金という形で一律にメニューを示して、山形県東根市長だったり県南の首長さんだったり、ちょっといかがなものかという声を挙げている方もいらっしゃるんですけども、もっと自由度の高い交付金をというような声だったりあるんですけども、町長としてはお立場もありますので従わざるを得ないんですけども、来年度以降これ単年度のみで終わってしまうということで来年度以降地方創生を考え上で、ちょっと今回の事業についてどう取り組んでいくのか戦略策定もあわせてお尋ねしたいなと思っております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 再質問に町長答弁願います。

○町長（鈴木勝雄君） 吉田議員の再質問にお答え申し上げます。

この事業につきましては、御承知のとおり賛否両論があるわけでありましたが、この要因は何といっても地域差、格差、つまり商店がないところにとっては大変なメリットがないと言われております。幸い利府町では、大型ショッピングセンター初め大きな商業施設があるために町民の皆様にとっては大きな、利府町にとってはメリットがあると思っております。もちろん商店街の活性化のためでもありますし、それから消費者のための活性化、これが一番今地方の消費税増

税で一番生活が苦しいときに国のこういうばらまきと言われながらも、消費者にとっては大きなメリットがある事業と思っておりますので、これは私は利府町としては大いに活用してできるだけ多くの皆さんにこの商品券を買っていただきまして家計を潤していただきたい。そしてまた、あわせて低所得者の方に対する商品券を支給して、まずは皆さんでこの元気になっていただきたいということで、大いにこの制度を活用しながら将来もできれば続けていただきたいなという思いでございます。以上であります。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第9号 平成26年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第10号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計補正予算

○議長（郷右近隆夫君） 日程第12、**議案第10号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第10号 平成26年度利府町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第11号 平成26年度利府町介護保険特別会計補正予算

○議長（郷右近隆夫君） 日程第13、**議案第11号 平成26年度利府町介護保険特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第11号 平成26年度利府町介護保険特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第12号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長（郷右近隆夫君） 日程第14、**議案第12号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第12号 平成26年度利府町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第13号 平成26年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長（郷右近隆夫君） 日程第15、議案第13号 平成26年度利府町下水道特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第13号 平成26年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第14号 平成26年度利府町水道事業会計補正予算

○議長（郷右近隆夫君） 日程第16、議案第14号 平成26年度利府町水道事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第14号 平成26年度利府町水道事業会計補正予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第22号 工事請負契約の締結について

○議長（郷右近隆夫君） 日程第17、**議案第22号 工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番高久時男君、発言を許します。

○5番（高久時男君） 条件付一般競争入札ということで、落札率79.2%、非常に経費節約になっていると思います。7,500万ほどの節約ということなんですけれども、この入札に参加された全部で5社の総合評価と、あと入札価格を教えてくださいたいと思います。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。財務班長。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 5番高久議員の御質問にお答えします。

水門の一般競争入札に参加した落札結果ということでございますが、順に申し上げます。まず、落札しました丸島アクアシテムでございますが、金額が契約書のほうにもございますが2億8,800万円でございます。総合的な点数でいきますと、34.30点でございます。それから2番目がI H I インフラシステム東北営業所、金額が2億9,000万円ちょうどでございます。点数で総合評価でいきますと、33.25点でございます。3番目が豊国工業でございます。東北支店。金額が3億1,050万円でございます。点数が24.112点でございます。4番目が日立造船東北支社でございます。金額が3億3,300万円、点数が16.925点でございます。5番目が株式会社ミゾタ仙台営業所でございます。金額が3億4,200万円、点数が15.45点でございます。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） 5番高久時男君。

○5番（高久時男君） 非常に条件付一般競争入札のいい面が出たのかなと思うんですけれども、若干ちょっと不安があるところがあります。20%予定価格より下がっているんですけれども、この水門工事ということなんで、ここに5社出ている中で大きいところという日立造船とか

I H I とかという形になると思うんですけども、施工能力は大丈夫なんですよね。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。財務班長。

○財務課財務班長（櫻井昭彦君） 5番高久議員の御質問にお答えします。

今回落札しました丸島アクアシステムでございますが、水門に限らずダム関係のゲートとか同種の工事を全国的に行っている企業でございます。施工能力的にも問題ないということで契約に至っております。以上でございます。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。10番吉田裕哉君。

○10番（吉田裕哉君） ようやくさまざまな課題を乗り越えまして大きなこの工事に取りかけられるというところでは期待しております。そこで1点お尋ねしたいのが、今回この水門の機械設備工事の契約が締結されると入札が行われたんですけども、一緒に行われた水門土木工事のほうで申請者なしで入札中止と聞いております。その理由と、それに伴う影響、実際こちらの工事に取りかけられるのか、期間的なものでの影響などもちょっと考えられるので、その辺を教えていただきたいなと思います。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。事業推進第2班長。

○震災復興推進室事業推進第2班長班長（鈴木喜勝君） 10番吉田議員の質問にお答えいたします。

今回、機械設備のほうは落札に至りましたが、土木のほうは入札者なしという形で不調に終わっております。水門事業のほうですが、実際その据えつける土木の基礎なんかについては土木工事になりますので、実際のところは影響がないというのほうそなんですが、当方では土木工事を何としても早く発注したいと考えてございます。補助事業の26年度に採択を受け、その実際には27年、28年というふうに事業を見込んでおりますので、そういう状況も踏まえまして土木工事につきましては、先日の条件付の条件を一部緩和なんかを考えまして早急に財政と打ち合わせを進めまして発注したいと考えてございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに、関連ですか。2番木村範雄君、発言を許します。

○2番（木村範雄君） 工期が28年3月ということで、来年度の末ということになっております。据えつけ工が入っている部分があるので、据えつけ工でどのくらいを見ているのか。あと、土木の分が今回おくらしているということなんですけれども、土木の分が大体どのくらいできるのか。要は28年3月に終わるということで、順調にこれから土木の分も発注していきますよということになって、ある程度土木で何か月、何年という形の中でその工程がわかればちょっと教えてください。

○議長（郷右近隆夫君） 事業推進第2班長、当局答弁願います。

○震災復興推進室事業推進第2班長班長（鈴木喜勝君） お答えいたします。

今回、水門の本体工事のほうは工場製作になりまして、土木のほうはこれから発注になるんですが、着工から約1年ぐらいで据えつけという段階になるとこちらのほうでは予定してございます。その後、機械室の調整あるいは副水側の防潮堤、図面であるとおりの副水門の設置になりますので、そちらのほうもあわせて今現在27年度末という形で工期は出してはございますけれども、一応28年度まで工事が入るんでないかとも考えてございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第22号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第23号 工事請負契約の締結について

○議長（郷右近隆夫君） 日程第18、**議案第23号 工事請負契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番木村範雄君、発言を許します。

○2番（木村範雄君） 工期このままでいいんでしょうか。あと変更で延ばせばある程度どのくらいの工期なのかだけちょっと教えてください。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。事業推進第2班長。

○震災復興推進室事業推進第2班長班長（鈴木喜勝君） 2番木村議員の質問にお答えいたします。

工期につきましては、一応現在のところ今年度末ということにしておりますが、一般会計の補正予算のところでは護岸工事の繰り越しというところで、この事業を含めて繰り越しの手続を

とっておりますので、この契約締結になりましたらすぐ工期の延期をして、一応工事的には27年いっぱいぐらいで完成の見込みでございます。変更契約して工期を延ばして工事のほうは27年度いっぱい完成の予定でございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） 再質問、2番木村範雄君。

○2番（木村範雄君） 実工期どのくらいなのかだけちょっと教えてください。

○議長（郷右近隆夫君） 答弁願います。事業推進第2班長。

○震災復興推進室事業推進第2班長班長（鈴木喜勝君） 実工期のほうは、一応9カ月から10カ月と見込んでございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第23号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第24号 工事請負変更契約の締結について

○議長（郷右近隆夫君） 日程第19、**議案第24号 工事請負変更契約の締結について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番高久時男君。

○5番（高久時男君） 2回目の変更契約です。変更内容をもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。地域整備班長。

○地域整備課建設整備班長（櫻井浩明君） 5番高久議員の質問にお答えします。

契約変更の内容ということですが、提案理由書のときに町長説明してございますけれども、

須賀及び浜田漁港のこれまで24年からの継続費で設定してございました。今回の変更につきましては、須賀及び浜田の2つの漁港の臨港道路、具体的には後ろのほうに図面がついていると思います。変更部分、図面を見ると赤と黄色というふうにごらんになってもらっていいと思いますが、赤の部分が実施する部分でございます。黄色の部分が減額するということで、今浜田漁港のほうを見ているけれども、浜田漁港の中の臨港道路等及び物揚場、車路部分の減額ということで、数字的には具体的には例えば真ん中に⑦護岸災害復旧ということで入っていますけれども、予定していた26メートル80のほうがゼロメートルになる、及び6番船揚場災害復旧というところが予定していた96.5メートルが50メートルに延長が減になるというようなふうにごらんになってもらえばいいと思います。まず、その施工延長の減額という部分と、それから浜田漁港についての物揚場のところに下水道管が埋設してありましたが、その部分で工事に支障となったために工法の変更をしております。グラウンドアンカー工法というものを新たに採用しその工法変更の部分と、それから上部コンクリートの部分の工法の変更、騒音の苦情がございましたことからコアボーリング工法というような工法の変更をしております。主な理由は、今申し上げた点でございます、合計提案してございます5億555万9,250円から5億3,311万7,550円ということで、2,755万8,300円ほど増額しているものでございます。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第24号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第25号 工事請負変更契約の締結について

○議長（郷右近隆夫君） 日程第20、**議案第25号** **工事請負変更契約の締結について**を議題とし

ます。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。5番高久時男君、発言を許します。

○5番（高久時男君） 済みません、しつこいようですけれど、これも4回目の変更になるんですね。その内容をもう1回お願いいたします。

○議長（郷右近隆夫君） 当局答弁願います。工務班長。

○上下水道課工務班長（名取仁志君） 5番高久議員の御質問にお答えします。

こちらの工事につきましては、25年度からの繰り越し事業でございまして、今回第4回目の最終の変更という形になります。主な内容としましては、下水管の延長の減で147メートル、それから地盤改良工、こちらの浜田地区かなり地盤が悪かったということでこちらの部分の精査という形で増額となっております。それから、先ほども出ておりますが既設圧送管、浜田地区の塩釜方面へ流す圧送管ですね、こちらのほうの切り回しと薬液注入の部分での増額。それから最終的に、土工事部分で残土とかそういったものの処理、それから周りの家屋の影響調査等で増額という形で総額で2,873万3,400円ほど増額という形になっております。以上です。

○議長（郷右近隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第25号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第26号 指定管理者の指定について

○議長（郷右近隆夫君） 日程第21、**議案第26号 指定管理者の指定について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第26号 指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（郷右近隆夫君） 日程第22、**議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦について**を議題とします。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

利府町議会先例集第7章第2節に基づき討論を省略いたします。

これより議案第27号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案に対する意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、本案に対する意見は適任とすることに決定しました。

ここで暫時休憩をします。

再開は11時20分とします。

午前11時03分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（郷右近隆夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第23 議案第15号から

日程第29 議案第21号まで

○議長（郷右近隆夫君） お諮りします。

この際、日程23 議案第15号から日程第29 議案第21号までの平成267度利府町各種会計予算につきましては議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、日程第23 議案第15号から日程第29 議案第21号までの平成27年度利府町各種会計予算につきましては議事の関係上、一括議題とし、提案理由の説明を受けることに決定しました。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（鈴木勝雄君） それでは、本定例会に提案いたしております議案第15号から議案第21号までの平成27年度各種会計予算について順次御説明申し上げます。

初めに、平成27年度利府町各種会計予算の1ページをお開き願いたいと思います。

議案第15号 平成27年度利府町一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を167億7,000万円と定めるものでございます。平成27年度予算は、前年度と比較いたしますと27億7,000万円、約19.8%の増となり、過去最大の規模になりました。平成27度の予算編成につきましては、施政方針でも申し述べましたとおりであります。復興事業の着実な推進と各種防災・減災対策事業を初め少子高齢化に伴う各種事業や公共施設の老朽化に伴う修繕・建てかえ事業、そして文化複合施設整備事業など町民の皆様幸せを実感していただけるよう今後の町の将来を見据えた諸施策の展開に予算の重点配分を行いました。

自主財源であります町税につきましては、納税者数の増加による個人町民税の増収が見込まれますが、税率改正による法人町民税や消費税増税の反動による市町村たばこ税の減少などによりまして、昨年度と比較いたしまして若干下回っております。また、依存財源であります地方消費税交付金の増額が見込まれるものの、それに伴う普通交付税の減額が想定されることから、財源不足を補う一般財源の増加は見込めない状況になっております。財政調整基金を初めとする各種の基金から多額の取り崩しを行う大変厳しい財政状況になっておりますが、限られた財源を最大限有効かつ効果的に活用しながら、さらには町政経営の効率化と財政の健全化に努めてまいりたいと思います。

11ページをお開き願いたいと思います。

議案第16号 平成27年度利府町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を34億121万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして15.2%の増になっております。増額となった主な理由といたしましては、これまで保険財政共同安定化事業では30万以上の医療費を対象としておりましたが、今後全ての医療費が対象とされることから、共同事業拠出金を増額するものでございます。

次に、17ページをお開き願いたいと思います。

議案第17号 平成27年度利府町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を18億1,038万5,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして6.4%の増となっております。増額となった主な理由といたしましては、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画策定に伴いまして、保険料を改正することなどによる増額でございます。

次に、23ページをお開き願いたいと思います。

議案第18号 平成27年度利府町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億4,726万1,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして5.6%の増になっております。増額になった主な理由といたしましては、被保険者の増加に伴う町で徴収する保険料の宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金の増額を見込んでいるものでございます。

次に、27ページをお開き願いたいと思います。

議案第19号 平成27年度利府町下水道特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を9億5,403万7,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして0.2%の増になっております。なお、下水道整備事業につきましては、前年度と同様に赤沼地区、沢乙地区の整備を促進する計画でございます。また、浜田地区の震災復興事業につきましては、平成26年度から継続費事業として進めている水路改修事業の完成を見込んでいるものでございます。

次に、33ページをお開き願いたいと思います。

議案第20号 平成27年度利府町町営墓地特別会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額を2億358万4,000円と定めるものでございます。前年度と比較いたしまして1億9,200万6,000円の増額となっております。増額となった主な理由といたしましては、墓地整備工事費の計上によるものでございます。

次に、37ページをお開き願いたいと思います。

議案第21号 平成27年度利府町水道事業会計予算でございますが、第3条収益的収入及び支

出の水道事業収益につきましては、4月からの料金改定などによりまして対前年度比7.7%減の10億4,507万5,000円。

水道事業費用につきましては、本町で受水する仙南仙塩広域水道の供給料金の引き下げに伴いまして、受水費用の減などから対前年度比10.1%減の9億158万円を計上いたしております。

続きまして、38ページをお開き願いたいと思います。

第4条資本的収入及び支出でございますが、資本的収入につきましては、これまでの開発負担金等の実績などによりまして、対前年度比19.3%増の654万1,000円。

資本的支出につきましては、平成26年度から継続費で実施いたしております浄水場電気・機械設備更新工事の完成年度となることから、対前年度比11.2%増の6億5,387万円を計上いたしております。

資本的収入が資本的支出に対する不足額6億4,732万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することにいたしております。

以上が本定例会に提案いたしております平成27年度各種会計予算でございますので、慎重審議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（郷右近隆夫君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第15号から議案第21号までの平成27年度利府町各種会計予算については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号から議案第21号までの平成27年度利府町各種会計予算については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。予算審査特別委員会のため、3月4日から3月10日までの7日間を休会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。したがって、3月4日から3月10日までの7日間を休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月11日です。予算審査特別委員会終了後に会議を開きますので、御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午前11時29分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司栄一郎が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年3月3日

議 長

署名議員

署名議員